



## 第34回危険業務従事者叙勲〈瑞宝双光章〉

長年にわたり、警察官として著しく危険性の高い業務に精励された功績によるものです。（敬称略）

川嶋 <sup>ひさし</sup>長（西枇杷島町砂入）



## 「金婚夫婦を祝う会」申込のご案内

- と き** 9月15日(火)  
午前9時30分から(予定)
- と ころ** 市役所
- 対 象** 今までに「金婚夫婦を祝う会」に参加されたことのない、結婚生活50年以上(昭和45年9月15日以前に結婚)の市内にお住まいのご夫婦
- 受付期間** 7月1日(水)～31日(金)
- 申込方法** 高齢福祉課に申込用紙を用意しています。必要事項をご記入の上、お申し込みください。

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)



## 令和3年清須市成人式実行委員募集

成人式でのアトラクションの内容、記念品等の選定、式当日の進行を行っていただく成人式実行委員を募集します。

委員に就任後は、9月～12月ごろにかけて5回程度開催される委員会に出席していただき、成人式の準備を進めていく予定です。

**募集要件** 令和3年に成人を迎える方で、実行委員会に必ず出席できる方

**募集人数** 若干名

### ■民法改正後の成人式の対象年齢について

民法の改正により、令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられますが、清須市では令和4年度以降の成人式も、現行どおり20歳を対象に執り行う予定です。

■問合せ 生涯学習課(南館1階)





行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

# レジ袋有料化

## 2020年7月1日スタート



レジ袋削減にご協力ください

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日から、全国でプラスチック製買物袋、いわゆる「レジ袋」の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもっている「レジ袋」を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

**エコバッグを持って  
街に出よう。**



■レジ袋有料化に関する問合せ先

👤 消費者向け

👤 事業者向け

☎ 0570-080180

☎ 0570-000930

■制度概要などの  
詳細はこちら  
経済産業省  
ホームページ▶



■問合せ 生活環境課(北館2階)

## イベント等の中止・規模縮小のお知らせ

次の日程で開催を予定していましたイベント等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民及び関係者の皆さまの健康と安全を考慮し、**中止・規模縮小**することを決定しました。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

イベント等名	日程	担当課
市青少年健全育成大会	7月 8日(水) 中止	生涯学習課 (南館1階)
市納涼盆踊り	8月 1日(土) 中止	
平和祈念式	8月19日(水) 中止	社会福祉課 (北館1階)
市総合防災訓練 ※1	9月 5日(土) 規模縮小	防災行政課 (北館3階)
河川環境美化活動	9月 6日(日) 中止	生活環境課 (北館2階)
側溝一斉清掃活動		土木課 (南館2階)
市文化協会カラオケ発表会	9月13日(日) 中止	生涯学習課 (南館1階)
市敬老会 ※2	9月15日(火) 中止	高齢福祉課 (北館1階)
市男女共同参画講演会	9月26日(土) 中止	生涯学習課 (南館1階)
みずとびあ観月の夕べ		都市計画課 (南館2階)
新川やると祭	10月 3日(土) 中止	産業課 (南館3階)
清洲城信長まつり・清須産業まつり	10月11日(日) 中止	
にしび体育祭・春日体育祭	10月 4日(日) 中止	スポーツ課 (南館1階)
清洲体育祭・新川体育祭	10月25日(日) 中止	

※1 職員のみで実施します。  
※2 金婚式の祝賀行事のみ実施します。



## 市観光・産業活性化プロジェクト会議 各部会構成員の募集

市では、今年度から3カ年をかけ、「市の“強み”を生かして経済効果を生む」基本目標の下、市域外からお金の流れを呼び込み循環させ、市内での経済効果を生み出す仕組みの構築を目指す「中小企業者の稼ぐ力創生と稼ぐ力を高める観光・産業活性化プロジェクト」を開始します。

このプロジェクトは、大きな目標や方向性を決定する本部組織「観光・産業きよす会議」の下に、観光と産業についてより具体的な意見交換や事業検討等を市民の皆さまと一緒に進める2つの部会で構成されます。

新型コロナウイルス感染症で大変な時世ではありますが、部会など会議開催の際は、万全な対策として、広い会場を確保するとともに十分な消毒と非接触対策を行い、参加者の皆さまに心配や負担のないよう進めてまいります。

この事業は、地方創生推進交付金(国の交付金)を活用して実施するもので、今回、この部会に参画していただく前向きな事業者や一般市民の皆さまを募集します。

### 募集内容

区分	個別条件	共通条件(任期等)
観光部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市全体の観光活性化に興味があり、市内の隠れた見所や名店等をご存じで、新たなコンテンツ紹介や情報発信、実現可能アイデアを持つ方</li> <li>○「清須会議」や「清須越し」等の歴史資源等を活かしたプロモーションに興味がある方</li> </ul>	<b>活動内容</b> 年3～4回(平日夜間や土日昼間)開催の部会への参加。 <b>報酬等</b> 無報酬です。ただし、部会に係る経費は負担します。 <b>任期(令和2～4年)</b> 3カ年を任期とし、途中脱会も可能です。 <b>募集人数</b> 各部会5名程度
産業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業や個人事業を営む方で、市全体の産業活性化を前提に、新たな特産品や異業種による製品開発に興味がある方</li> <li>○市内周遊型観光と連携した市内商業活性化に興味や意見のある方</li> </ul>	

**募集方法** 申込書(市ホームページ掲載)に記載の上、メールもしくは郵送でお申し込みください。申込締切は、7月31日(金)です。

**選定方法** 有識者や各団体等で構成される本部組織「観光・産業きよす会議」で申込書の内容を確認し、定員以上の申込があった場合のみ選定させていただきます。

■問合せ 産業課(南館3階)

## 7月11日～20日 夏の交通安全県民運動

夏も盛りとなり、蒸し暑い日々が続いています。今の時期は暑さによる疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。

そこで、皆さまの交通安全意識を高め、交通事故を防止するために、**7月11日～20日は夏の交通安全県民運動**を実施します。歩行中も、自転車や自動車の運転中も、交通ルールをしっかり守りましょう。

### <運動重点>

○子どもを始めとする歩行者の安全の確保 ○高齢運転者等の安全運転の励行 ○飲酒運転等の危険運転の防止

### <歩行者保護運動～毎月11日は横断歩道の日～>

#### 運転者の方

○道路上のひし形マークを見たら、横断歩道の直前で停止することができるスピードで走行しましょう。  
○横断歩道を渡ろうとしている人がいたら、必ず一時停止をして歩行者の横断を優先させてください。

#### 歩行者の方

○道路を横断する時は、横断歩道を渡りましょう。 ○車が止まっても、焦らず左右を確認してから渡りましょう。

※運転免許証を返納した方に「きよすあしがるバス」の無料券を発行します。詳しくは市ホームページ等でご確認ください。

※現在、高齢運転者の方に、後付けの急発進等抑制装置(ペダル踏み間違い急発進等抑制装置)の設置費用の一部を助成しております。詳しくは24ページをご参照ください。

■問合せ 防災行政課(北館3階)

# Eメール・声のポスト 皆さまからのご意見・ご要望

市では、市民の皆さまの声を市政等に反映させるため、ご意見・ご要望等をEメールや声のポスト(市内18カ所に設置)にお寄せいただいています。

令和元年度は、Eメールで178件、声のポストでは79件のご意見等をいただきました。主な内容をご紹介します。



■問合せ 人事秘書課(北館3階)

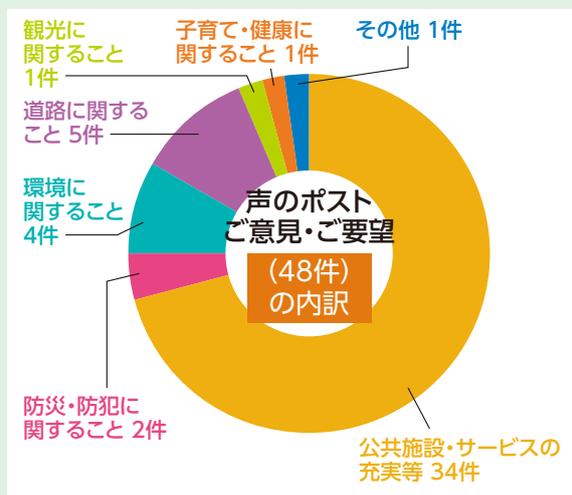
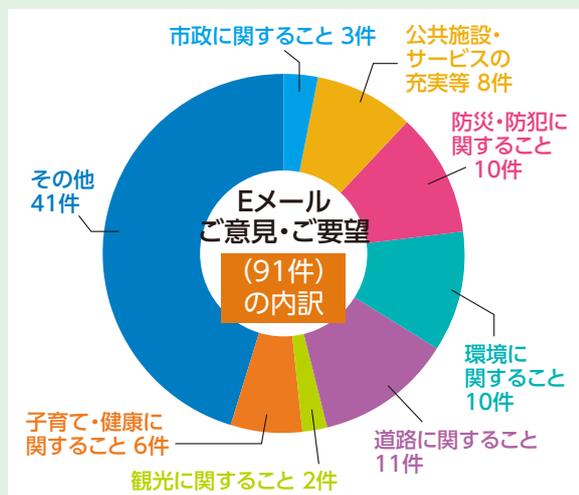
## Eメール・声のポスト ご意見・ご要望の内訳

### ◆Eメール

1. お問合せ	8件
2. ご意見・ご要望	91件
3. その他	79件
計	178件

### ◆声のポスト

1. お問合せ	1件
2. ご意見・ご要望	48件
3. その他	30件
計	79件



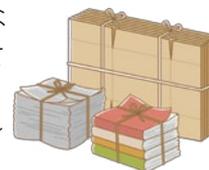
## 皆さまの声を紹介します

**Q.** 西枇杷島資源ステーションですが、土曜日に行くことができないので、土・日曜日と祝日も開けてください。清洲資源ステーションは家から遠く、車の出入りがしにくいです。管理される方々は大変かと思いますが、よろしくお願いいたします。(令和元年9月)

**A.** 西枇杷島資源ステーションの日曜開設は、以前から要望を伺っておりました。現在、土日開設について検討している状況です。

なお、清洲資源ステーションにつきましては、庁舎取壊しに伴い、敷地も広くなり、駐車台数も増やし、利用しやすい施設となりましたので、ぜひご利用ください。

※令和2年4月から、西枇杷島資源ステーションは毎週土・日曜日の午前9時～午後3時に開設日を変更しました。



**Q.** 子供がもうすぐ小学生になるため、お尋ねしたいことがあります。児童クラブは、定員がいっぱいで入れなくなる可能性はありますか。児童クラブ以外に子どもを預ける手段はありますか。また、その場合は何時まで預けられるのか教えてください。(令和元年9月)

**A.** 放課後児童クラブの登録者数は増加傾向にありますが、職員の増員などで対応しており、現在のところ定員を超えた場合であっても利用をお断りしたことはありません。放課後児童クラブ以外としては、学校内で「放課後子ども教室」を実施しており、午後5時までのご利用となります。



## 国民健康保険のお知らせ

### 国民健康保険納税通知書及び納付書送付(本算定)のお知らせ

市では、毎年7月に国民健康保険税本算定を行い、年税額を決定しています。国民健康保険加入者の方がある世帯に、本算定の納税通知書及び納付書を7月中旬に納税義務者(住民票の世帯主)へ送付します。

※世帯主が国民健康保険加入者でない場合でも、世帯主が納税義務者となり、納税通知書及び納付書が送付されます。

本算定で決定した年税額から4月の仮算定(第1期)の額を差し引いた残りの額を、第2期〜第8期の7回の納期に分けて納めていただきます。

また、今年4月以降にご加入された方は、年税額を第2期〜第8期の7回の納期に分けて納めていただきます。

詳しくは、納税通知書に同封のお知らせをご覧ください。

### 国民健康保険 高齢受給者証更新のお知らせ

現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日(金)です。8月1日(土)からの新しい高齢受給者証を、7月下旬までに

世帯主様宛に送付します。

受給者証は、紛失や破損などに留意し、大切に使用してください。

現在お持ちの受給者証は、8月以降に裁断するなどして破棄するか、保険年金課へ返却してください。

### 後期高齢者医療保険のお知らせ

#### 後期高齢者医療の保険証(更新分)を郵送します

後期高齢者医療被保険者証	有効期限	令和3年7月31日
被保険者番号	12345678	性別
住所	名古屋市長区泉一丁目6番5号	
氏名	広域 太郎	
生年月日	大正15年7月26日	発効期日
資格取得日	平成20年4月1日	交付日
一部負担金の割合	〇割	
保険者番号	39234000	
保険者名	愛知県後期高齢者医療広域連合	

#### 【郵送の方法】

現在皆さんがお持ちの保険証の有効期限は7月31日(金)です。8月1日(土)から使用していただく保険証を、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便で送付します。

※簡易書留郵便では、受け取る時に押印又は署名が必要となります。

す。配達時に不在の場合は、郵便受けに案内が入りますので、郵便局へ再配達依頼をさせていただくか、直接受け取りに行ってください。ことになりま。

また、郵便局での留置期間(案内に記載されている期間)を超えると、保険証は保険年金課に返還されます。その場合は、保険年金課の窓口でお渡ししますので、現在お持ちの保険証と印章(はんこ)を持参の上お越しください。

#### 【郵送以外の受取方法】

郵送ではなく保険年金課での受け取りを希望される方は、7月1日(水)〜7日(火)の間に、電話などでご連絡ください。7月15日(水)以降に印章(はんこ)と写真付きの身分証明書を持参の上お越しください。

※保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。(旧保険証は、8月以降に裁断するなどして破棄するか、保険年金課へ返却してください。)

### 令和2年度後期高齢者医療保険料納入通知書を郵送します

後期高齢者医療加入者の方へ7月中旬に保険料納入通知書を郵送します。

通知書の内容をご確認ください。

## 国民年金のお知らせ

### 国民年金免除等の申請について



保険料に未納期間があると、将来受け取る年金に影響が発生し、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

#### 【申請について】

期間 令和2年度の年金免除期間は、令和2年7月〜令和3年6月の期間です。2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。



**申請に必要なもの** 年金手帳・印章(はんこ)(本人が署名する場合は、印章は不要です。)

※前年に所得があり、失業した事を理由に申請される方は、雇用保険受給資格者証・離職票(いずれもハローワーク発行書類です。紛失の場合はハローワークにて再発行してもらえます。)等の写しを添付していただく必要があります。

**申請窓口** 保険年金課

**問合せ** 保険年金課(北館1階)

### 介護保険のお知らせ

#### 令和2年度介護保険料決定通知書を郵送します

令和元年中の所得に基づき、令和2年度の年間保険料を決定しましたので、対象となる方には、7月中旬に決定通知書を送付します。

なお、介護保険料は毎年7月に、その年の4月1日時点の世帯状況及び前年中の所得に基づいて計算し、年間保険料を決定しています。

**問合せ** 高齢福祉課(北館1階)

### 固定資産税のお知らせ

#### 住宅のバリアフリー改修工事に伴う固定資産税の減額について



新築日から10年以上経過した住宅(賃貸住宅を除く。)で、令和4年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税の税額(100㎡相当分)が3分の1減額されます。

**要件** 65歳以上の方、要介護認定もしくは要支援認定を受けている方又は障がいのある方が居住する既存の住宅において、補助金等を除く自己負担が50万円超の工事を行った方で、改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下の住宅が対象となります。  
対象となる工事につきましては、税務課へお問い合わせください。

**申請方法** 改修工事後3カ月以内に固定資産税減額申告書に、改修工事の図面、工事明細書、領収書の写し、写真(改修前後)などの関係書類を添付して税務課へ提出してください。なお、工事内容等書類を確認するとともに、必要に応じ現地確認を行います。

#### 住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額について

平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く。)で、令和4年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税の税額(120㎡相当分)が3分の1(改修により認定長期優良住宅となった場合は3分の2)減額されます。

**要件** 窓の断熱改修工事(必須)とその工事と合せて行う、床、天井、外壁の断熱改修工事で、補助金等を除く自己負担が50万円超の工事を行った方で、改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下の家屋が対象となります。

**申請方法** 改修工事後3カ月以内に、固定資産税減額申告書に現行の省エネ基準に適合した住宅であることの証明書、工事明細書、領収書の写し、写真(改修前後)などの関係書類を添付して、税務課へ提出してください。

#### 住宅の耐震改修工事に伴う固定資産税の減額について



昭和57年1月1日以前から所在する住宅のうち、令和4年3月31日までの間に、一定の耐震改修工事が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税の税額(120㎡相当分)が2分の1(改修により認定長期優良住宅となった場合は3分の2)減額されます。

**要件** 耐震改修工事一戸当たりの工事で補助金等を除く自己負担が50万円超のもの。

**申請方法** 改修工事後3カ月以内に、固定資産税減額申告書に住宅耐震改修証明書もしくは耐震基準適合証明書、改修工事に係る領収書の写し、長期優良住宅の認定を受けて改修したことを証明する書類の写し(該当する場合のみ)を添付して、税務課へ提出してください。

**問合せ** 税務課(北館2階)



## 後期高齢者健診のお知らせ

後期高齢者医療保険に加入されている方は、指定医療機関で健康診査を受診できます。受診時は検温、マスクの着用等、感染防止には十分に留意し、ご受診ください。また、体調のすぐれない場合は、健診を控えていただくようお願いします。



対象者	後期高齢者医療保険に加入されている方
健診期間	7月21日(火)～12月末日

※対象者には、受診券を個別に通知します。11月以降は、予防接種や風邪の流行等で医療機関が混雑します。お早目の予約をお勧めします。

■問合せ 健康推進課(北館2階)

## いつまでもいきいきと生活するために ～保健師等が最新の健康情報をお届けします♪～

地域の会合等の機会にご希望をいただきましたら、保健師、管理栄養士、歯科衛生士及び助産師が出向き、皆さんと一緒に健康に関するさまざまなことを学び合い、話し合います。



「集まった方が自ら学んでいく」ことを応援します。

■問合せ 健康推進課(北館2階)

### ■テーマの例

- 10年後も元気に暮らすためにできること
- タバコのやめ方
- 情報に惑わされない食事の話
- 睡眠とスマホの関係
- お口に関すること
- 思春期に関すること など

## 狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防のために、犬の飼い主は愛犬(生後91日以上)に年1回(4月～6月)、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

狂犬病予防注射をまだ実施していない方は、下記の市預託動物病院で実施しましょう。

※今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため7月以降の接種でも差支えありません。

■問合せ 健康推進課(北館2階)

病院名	所在地	電話番号
あすら動物病院	清須市朝日貝塚95番地	052-409-9900
きよす動物病院	清須市西田中白山21番地	052-401-5315
にしび動物病院	清須市西枇杷島町宮前一丁目11番地	052-502-2468
水野動物病院	清須市春日振形8番地	052-400-0805
アイ動物病院	北名古屋市九之坪宮浦87番地1	0568-25-3150
ペテモどうぶつ医療センター名古屋	名古屋市西区玉池町3番	052-509-5020
オギソ動物病院	名古屋市西区中小田井三丁目391番地	052-504-2480
みずの動物クリニック	あま市小路一丁目6番地9	052-441-6133
大澤獣医科医院	稲沢市日下部西町二丁目101番地3	0587-32-7773
COCO動物病院	稲沢市陸田宮前一丁目1番地1(カーマ21稲沢店内)	0587-81-3554
犬猫病院ゆいまーる	稲沢市陸田宮前一丁目12番地1	0587-81-6272



# 下水道供用開始のお知らせ

7月1日(水)から、図面記載区域の下水道(汚水)の供用が開始されました。

供用開始となった区域の家屋の所有者は、汲み取り便所にあつては3年以内に、浄化槽にあつては遅滞なく、下水道への接続(排水設備の設置)が義務付けられます。

下水道に接続する際には、次の補助制度を用意していますのでご活用ください

### ○排水設備工事資金の融資あっせん及び利子補給制度

### ○浄化槽雨水貯留施設転用費補助制度

下水道への接続に伴い、不要となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用するための補助制度

### ○宅地内汚水ポンプ設備設置費補助制度

低地などの理由により、宅地内に汚水ポンプ設備を設置するための補助制度

※供用開始日から3年以内であることなど条件もありますので、詳しくは市ホームページをご確認いただくか、上下水道課までお問い合わせください。



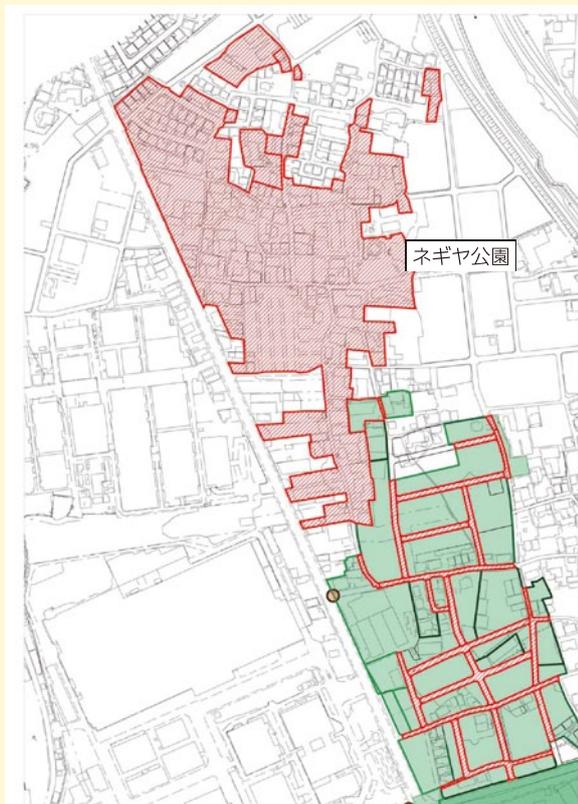
宮前公園  
西枇杷島町宮前地内



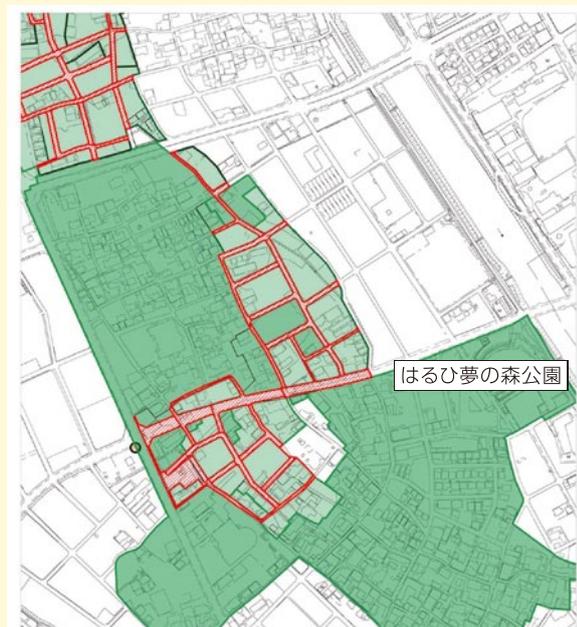
清須市西枇杷島会館  
西枇杷島町花咲地内



上条公園  
上条地内



ネギヤ公園  
春日新橋西側



春日学校橋西側

■凡例	
	令和2年7月1日 供用開始区域
	供用済 区域

■問合せ 上下水道課(南館2階)

新川地区 ●可燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日



## 寄附をいただきました

新型コロナウイルス感染症対策として、企業及び市民の方から消毒液やマスクを寄附していただきました。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

※寄附日の順に掲載しています。(6月15日現在)

○株式会社ケイ・アンド・エイ 様	除菌・消臭液	18リットル×3缶
○鵬展事務所 KEiROW清須ステーション 様	不織布マスク	100枚
○清須市社会福祉協議会 ボランティア団体 ビオラ会 様	手作り布マスク	392枚
○株式会社トモキスペシャルパーツ 様	銀イオン消臭除菌剤	800ミリリットル×11本他
○トーマス早紀 様	不織布マスク	100枚



## 市民 協働だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民活動団体の皆さんには、現在、活動自粛をお願いしています。このため、今月号の「市民協働だより」はお休みさせていただきます。

アダプト・プログラム活動への参加団体(5名以上のグループ)を募集しています。詳しくは担当までお問い合わせください。

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)

### 市民記者がゆく！ 地蔵盆

### まちなかWatch 59

市民記者 竹内明彦

「地蔵盆」をご存知でしょうか？主に子どもたちの無病息災を願う地蔵尊のお祭りです。8月の下旬に行われるものですが、今ではあまり見かけない、そんな地蔵盆を「新川坂町町内会」が続けてみえるということ、今回、地元の山田政勝さんにお話を伺いました。

「坂町子安地蔵尊」は、元々、名古屋千種区で祀られていたものを、昭和24年にこの地に移されたそうです。

坂町では、今でも提灯を上げ、盆踊りをし、子どもたちにお菓子を配るなど、夏の一大イベントとして定着しています。

昨今、地域のコミュニティが希薄になってきているといわれます。



▶坂町子安地蔵尊

が、坂町では地蔵盆を各世代が連携、協力しながら運営するそうです。こうして、地域の縁や絆が深まっていくという大切な行事の一つであります。

このような特別な意味を持つ地蔵盆も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本年度は中止となり、とても残念に思います。

「子どもたちの笑顔は地域の宝」、来年はまた賑やかな子どもたちの声に地域が包まれることを願うばかりです。

新型コロナウイルス感染症の影響で、人と人との接する距離は離れてしまいました。せめて心の距離だけは縮めておきたいものです。



▶本尊